

第2回北区多文化共生指針策定検討会

平成29年7月19日（水）

19:00～21:00

北とぴあ 902会議室

委員9名、事務局4名

【会長】 定刻を過ぎましたので、第2回北区多文化共生指針策定検討会を開催いたします。お忙しいところ、ありがとうございます。

きょうは資料が幾つかありますが、手元の配付資料について事務局から、確認の意味でご説明いただけますか。

【事務局】 ご説明させていただきます。

（配布資料説明）

【会長】 何か足りないものはございませんでしょうか。大丈夫ですか。

では、まず議事録です。まだ十分にご自分の発言箇所をチェックしていない方はいらっしゃいますか。もしまだ訂正がありそうであれば、至急お願いします。確定し次第、区のホームページでアップします。

【事務局】 できれば今週中にご連絡をいただきまして、来週になりましたらホームページのほうに上げさせていただきたいと考えております。

【会長】 よろしいでしょうか。

（前回の会議の振り返り）

では、資料説明等ということで、事務局からお願いいたします。

【事務局】

（「国際化推進施策の概況」の説明）

【会長】 ありがとうございます。

東京都全体の人口は増えており、特に外国人人口の増加率が高くなっています。北区の中でもそういった傾向があります。外国出身者の方をきちっと位置づけていくことがますます重要になってくると思います。

ここまで何かご質問等ございますか。

【会長】

では、私から。この23ページの外国語版パンフレットの作り方について、各

セクションが集まって多言語情報を出す場合の基本的な考え方は、何か整理されているのでしょうか。

【事務局】 まだ整理はされておらず、各課それぞれで動いている状況です。

【会長】 ホームページはいかがですか。だんだん言語数が増えてきましたか。

【事務局】 ホームページは英語、中国語、ハングル。

【会長】 大体都内の区市町村は、大体日本語プラス3言語が多いでしょうね。

あと一つ。外国語版パンフレットのところで、これからオリンピック・パラリンピックに向けて都市観光というのも今、重要視されていますが、北区の観光案内を多言語で行うというのは、まだ飛鳥山だけでしょうか。

【事務局】 観光ガイドマップを作っています。恐らくオリンピック・パラリンピック関連のほうでも何らかのパンフレットを作成する予定になっているので、オリパラと観光がタイアップした形で作成する可能性はあります。

【会長】 こういうガイドマップを作るときに、なるべく日本人だけで作らないほうがいいと思うんです。その辺はいかがですか。いろんな方が区内にいらっしやると思うんですけれども。

【委員】 これはうちの留学生がいろいろ意見をだしています。

【会長】 出しているんですか。そうですか。

【副会長】 実際、このガイドマップを観光客の方はどこでこれを手にする事ができるんですか。

【事務局】 基本的に海外に配布しています。

【副会長】 海外。例えば直接英語圏、中国等？

【事務局】 友好都市に配布をお願いしています。その他は旅行会社の海外支店をお願いをしています。

【副会長】 都庁の1階か何かに外国の方が入れるロビーみたいな、観光案内所のような、そういうところに北区のこのガイドマップを置かれるような予定はないんですか。

【事務局】 確認してみます。

【副会長】 結構、よその区を見たことがあるので。

【委員】 今はスマホを持っていますよね。そうすると、Code-EXとあるところが特許でとったものを説明文の中にQRコードみたいなもので読み取ると、

実は5カ国ぐらいの言語で聞ける、説明ができるというのがあります。長崎の軍艦島なんかはそうなんです。

これから広島原爆資料館もやるとか、そういうようなことをやはり考えていくと、外国の方は必ずアンドロイド、iOSを含めて持っているわけですから、案内が聞けるというふうな、実はもうそういうのが始まっているんです。

これが今、フィリピンのほうでも今度は和訳のほうに使おうとか、紙の媒体だけじゃなくて、足を運んでもらったときに、持っている方が当てればQRを読めば出てくるんですよね。旗が出てくるんですけれども、アメリカとかカナダとかイタリアとか。それで押すと、その案内が全部自国の声で聞こえると。例えば飛鳥山公園の桜について、アメリカ人が来れば、そこを押せばもう全部説明があると。紙は紙で必要ですけども、足を運んできた人に対して、そういうことが始まりました・

【委員】 ネットで情報を得ると、それを拡散しますからね。フェイスブックなんかで。

【委員】 それが大きいですよね。

【会長】 パンフレットだけでなく、ネット上のサービスですね。

【委員】 そうです。

【会長】 これは観光だけでなく、防災など生活情報などでも使えますね。

【委員】 そうですね。私もお伺いしたかったんですけども、SNSみたいなもので外国籍の方には情報発信はされていらっしゃるのでしょうか。

【事務局】 まだ特にそこには着手していません。今後はそういうものも活用していったほうが、恐らく外国人の方は誰でも今スマホを持っているので、きっと手軽に知りたいときに情報が得られるというところでは、活用してもらえるのかなと思っています。

【会長】 立派なパンフレットをたくさん作っても、活用されないことは往々にしてあるよね。

【委員】 それこそこの検討会の提案項目としていただいて。

やさしい日本語で作っておいて、全ての言語に対応できる今翻訳ソフトも非常に優秀なので、そういうものでぱっと変えられるようにできれば、それにこしたことはないというふうになるんだと思うんです。難しい日本語で作るから翻訳ソフト

トが効かないということはよく聞きますので。

【副会長】 こちらで作らなくても、外国の方が自分でSNSで発信してくれて、それが拡散していくと、そういう時代じゃないですか。去年の暮れ、王子の狐の行列という、今だんだん有名になってきたイベントですが、ものすごい外国の人が多かったんですよ。聞こえてくる言語も英語、中国語、韓国語だけじゃなく、去年、一昨年よりはるかに多いんです。それだけネット拡散されて、それに基づいて日本の大みそか、年明けの習慣、日本にはこういうのがあるんだ、おもしろいと、日本に来た観光でいらっしゃった方等、ものすごい人数が集まったわけです。ユーチューブなんかにもそのことをアップしている外国人はたくさんいました。外国の方はそうやってネットでアップしてくれますから、そういうのもうまく活用できるといいのかなと思います。

【会長】 お猿の温泉に入るところがそうですね。あれ全部外国人がネットで飛ばして、外国人が今すごく来ている。

【副会長】 ウサギの島とか猫の島とか、みんなそういう外国の人がアップしていますね。

【委員】 SNSも中国の人だったらウィーチャットつまりウェイシンだし、日本人はフェイスブックでいいけれども、そういうのがきっとあると思うんです。

【委員】 このパンフレットの一覧を見たんですけれども、私は今、目黒区に住んでいるんですが、あそこでは国際交流課というのをまとめてつくっていて、これを見ると発行課が全部分かれているじゃないですか。そういう統一の一本でオリンピックに向けて国際交流課というのをつくるというのはいかがでしょうか。

【会長】 一つのご提案として。

【委員】 印刷物をつくるのを1カ所ということ自体は余りそれほど大きな意義を持つものなのかというと、そういうわけでもないのかもしれませんが、区役所の中の体制であるとか、連携の体制をどのようにつくっていくかという視点でもって言えば、ご提案をいただければと思います。

【副会長】 区によっては国際交流協会みたいなセクションがありますよね。

【会長】 私がさっき一番に申し上げたのは、各セクションがバラバラにやっけてもいいんだけど、どういう言語をどういう形で翻訳するのか、ガイドラインを作っておいたほうがいいのではないかと、同じようなところで悩

んで考えた末に、統一的な考え方のないままやっているのでは、少し整理したほうがいいかなと思いました。

次に、区からの情報提供ということで、事務局からお願いします。

【事務局】 皆様のお手元にはないのですが、ロゼという北区の若手職員の政策課題研究会のアドバイザーを今年度1年間やっております、その政策課題研究会は北区の具体的な問題解決に向けて、若手職員の方が課を超えて集まって調査研究して、最終的に事業の提案までするという1年間の事業なんですけれども、毎年テーマが変わりまして、今年はこの検討会と連動する形で多文化共生社会の実現というテーマでやらせていただいています。私はこの場所で皆さんのいろいろなご意見を、ぜひロゼに還元させて、何か一緒に作っていくことができたかなと思っています。例えば今まさに出た多言語の翻訳のSNSのこととかを、ロゼの人たちが事業提案していくといいと思いました。

【会長】 次回あたり、少し還元してくるといいですね。では、続きまして、総合教育会議についてお願いいたします。

【事務局】

(総合教育会議の説明)

【委員】 私もまさにこの教育関連の仕事に携わっているんですが、外国人の子供は10年前と比べたらレベルが上がっていて、日本人の子供より字もきれいだし、すぐ吸収ができますし、ただ、コミュニケーションに関して隔たりがあって、その辺は難しい。教育委員会からは1年生と2年生だけ日本語指導員を派遣しているので、3年生から入ってきた子は、日本語指導員なしにいきなりクラスに入っていて、それはとてもきつい。

それから、外国人の子供にとっては、学校の授業は日本語の授業がとても難しいと思います。私は1年と2年生のこの仕事を担当しておりますが、高学年になっても、結局先生に来て、来てと・・・。

勉強も高学年になると難しくなって、もっと日本語を教えてあげたいけれども、限られた時間内にできなくて、すごく切ない気持ちになります。勉強もそうだし、あと、生活上のトラブルも。何かいじめられそうとか、いろいろトラブルがあって、現場の先生も困っております。私もこの前の学校で、できるだけ先生を助けてあげたと思いましたが、時間の関係でなかなかそこに至るところまでいか

なくて。いつも悩んでいます。

【会長】 推進施策の概況の21ページの日本語適用指導員の派遣。これを見ると、小学校1、2生で通級が困難な児童並びに小学校3年生以上で言語・交通機関の理由で通級困難な児童生徒に対して、3カ月間行うということですね。やっぱり1、2年が中心で、3年生以上だと、なかなか派遣されないんですね。

【事務局】 3年生以上になると、学級のほうに行っていただくことになっています。

【会長】 この適応指導員というのは、クラスの中に入って、それで一緒にやるという入り込みというものです。

優秀な生徒さんがどんどん増えているのに、日本語の力がついていないまま教室にいと、いろいろコミュニケーション上の問題も……

【委員】 すごく増えてきました。

【委員】 私も外国の方というのは、日本に来て本当に優秀な方が来ていることが多いというのをすごく感じるんですね。ただ、日本語が生活の面で、そこだけが弱者というか、それが一番大変な思いをしているというのを感じていまして、日本語のボランティアの教室とか、実際にはまだまだ足りないというのをいつも痛感しています。

私たちのボランティアの教室というのは、10カ所ぐらいはあるんですけど、曜日とかそれぞれ違って、小さなサークルでボランティアが自主的にやっているほかに、中央公園文化センターで春と秋に10回ぐらいの講座をやっていたのがだんだん縮小されてきて、今は3回ぐらいの文化講座みたいなのが減ってきています。そうすると、その時間帯に通える方が少なかったりとか、もう少し恒久的な日本語の教室、例えば1つお部屋があれば、そこでボランティアの人たちがそのお部屋を使って何曜日はこのグループがやるとか、そういうのをずっと念願していて、20年間ずっとできなかつたんですね。教室が結局確保できなくて、私たちもお部屋を借りるために並んで抽選とかして有料で借りて、それでボランティアはやって、外国の方から100円とか200円の会場費をいただいてという形でずっと続けてきている。やはり1つお部屋があればそこに教科書を置いておいて使えとか、お話をいろいろ掛け合ったりしたんですけども、結局今まで実現できていないです。

神谷こどもセンターは、これも私たちのボランティアで学童保育のお部屋を借りて使わせていただいて、保健師さんはここに来ていただいているんです。保健師さんの呼びかけで私たちがサークルを作ったわけなんですけど、保健師さんは最初は月に1回きていたのが、今年から年に3回になってしまうというように、締めつけが多くなっております。

私たちも、役所とか学校から児童館を通して外国のお母さんがいるので、今日通訳に来てもらうフィリピンのお母さんはいませんかとか、そういう問い合わせはよくあって、たまにはそれに対応はできるんですが、それ以外はやはりなかなか難しいというところがあります。

【委員】 私どもの団地ではアジア図書館カフェをやっています。商店街が借りているわくわくステーションで、毎週火曜日3時から18時まで。そのほかに今度、URとお話しして、空き店舗の中に今度は高齢者がお茶を飲んだりするところをつくる予定です。

アジア図書館カフェでは低学年だと読み聞かせ、あと、外国人の方の親子を招いて、絵本を使ってやっているんです、日本の絵本。それを使ってNPO法人の方を中心にお母さんとお子さんを呼んで日本語教室をやっているんですが、これが大盛況で、もう少し増やそうかと考えています。会場をどうしようかということで、URと話をして、高齢者の部分でも使うけれども、1日はこういう形で使う。空き店舗の中にそういうのを設けて、充実させていきたいなと思っています。

今は、このNPO法人の方が中心となってやっていますが、こういう形のものをもう少し区のほうで援助していただけるといいですね。

【委員】 あと、ネットワークみたいなのがないですよ。こういう外国の人たちがいろいろ支援するためのそういうネットワークができていないというのは感じますね。

【会長】 この指針づくりと並行して、そういういろんな活動をされている方たちをお呼びして、実際の悩みとか、どういう形でネットワークとかそういうワークショップみたいなものをするといいかもしれないですね。

【委員】 個別には皆さんそれぞれ頑張っていていらっしゃる。

【委員】 私のこどもの保育園にも1クラス20人弱のところ3人ぐらい外国人の子がいるので、かなり国際化も進んでいるなと思うんですけど、就学前の子供

というところで、親御さんへのサポートとかが意外に見落とされがちかもしれないと思っていて、基本的に保育園は福祉というか、お父さん、お母さん方は外で働いてきてくださいね、なるべく負担は少なくしますよというところなので、そもそも父母同士の交流がすごく少ないんです。

実際的な問題だと父母会費というのが一応あって、1年間こういうイベントをするので幾ら払ってくださいみたいなことがあるんですけど、やっぱり外国の方はそういうのがわからないので、かつそれを話す機会もないみたいなままだけが払われなくて、逆に日本人の父母の方から不満が出るというようなこともあったりしたので、そういう意味で、保育園というものも一つの見落とされがちのところなのかなと思いました。この年の子供たちは国籍とかも考えず遊んでいるので、そういう意味では、これもチャンスだと思いますので。

【会長】 就学前教育の重要性というのも最近、言われています。それは特に保護者との関係をどう保育園のほうで受けとめるというか、余裕があるかということもありますね。

【委員】 さっき通訳の派遣もされているとうかがったので、そういう制度がありますよ、使ってくださいねということだけでもわかれば親御さんたちも使えると思いました。あとはどういうふうに情報を伝えていくかというところが難しいところかなと思いました。

【事務局】 通訳の派遣は園長先生経由で依頼が来るので、その依頼を受けて、派遣をしているという状況です。それをうまく活用している園とそうでない園があると思うんです。学校でもそうなんです、周知の仕方というか、その受けとめ方というのも各園でそれぞれ異なるところもあるようで、なかなか難しいところもあると思います。

また、園によっては運動会と一緒に一日参加してほしいとか、無理難題を行ってくる園もありまして、そこまでの対応は区としてはできませんし、ボーダーラインが難しいところがあります。

【委員】 同じ言語をお話になる先輩ママさん、パパさんがサポートするというようなうまい回り方というのは、周りではご覧にならないんですか。

【委員】 先ほどの話は中国籍の方なんですけれども、違うクラスの中国籍の方に父母会費を渡してあります、でも、こっちに聞いたら渡していませんみたいな、

何かそういうコミュニケーションミスみたいなのが起こったみたいで。

【委員】 全て公的にサポートするということの限界というか、そういうところをどうやってクリアするのかなというのは一部何か感じるところであります。

【会長】 日本人、外国人もみんなそうだと思う。お母さん、お父さんは忙しい。忙しいから、そこまで善意でやってくれないというか。

【委員】 聞くと自分たちもやってあげたいなと思いつつ、保育園とかだと、もう会わないとずっと会わないまま終わってしまうので。

【委員】 1つ質問、よろしいですか。通訳の派遣でお母さんが保健所とか公的なそういうところへ行くときには派遣していただけるけれども、民間の病院と一緒にいってもらうのはできないというふうに、それで保健センターから私たちに誰か通訳でついてもらえませんかとかという話があるんですけど。

【事務局】 本当に申し訳ありませんが、線引きをさせてもらわないと切りがなくなってしまうので、あくまでも区から派遣できる通訳というのは区内の施設だけなんです、3歳児検診ですとか保健所での検診という場合には派遣しますけれども、熱があるから病院に行きたいというのには派遣できません。

【会長】 それは、本来は東京都が広域的にやらなくなくてはだめなんです。区域を超えて医療施設へ行くわけですから。だから、それは区だけに求められても難しいですね。

【事務局】 救急医療とか、需要はすごくあるんですけども、会長がおっしゃったように東京都の課題でもあるんです。そういうボランティアを派遣しているところもなくはない、八王子市とか何市かやっているところはあるようですけれど。

【会長】 神奈川県には「MICかながわ」という団体が立ち上がって、医療機関と契約している。医療機関も通訳をつけてもらったほうが対応はうまくいくということで、医療機関も費用負担するんです。都内でそうした仕組みを作ってこなかったのが、患者の自己負担なんです。そこが大変ですね。

いろいろ出ましたので先に進んで、多文化共生指針の総論（将来像、基本目標、施策の方向）についてということで、私のほうから前に作った表を説明したいと思います。その後、事務局のほうからもご説明いただいて、それで皆さんのご意見をいただきたいと思います。

都市住宅学会の学会誌に出した論文に表3があります。これはオランダのアムステルダム大学にいたアレクサンダーという中堅の社会学者がヨーロッパの移民の多い都市を調査して、それらの移民都市の政策を5つのタイプに類型化したという表です。ですから、これは調査に基づいてどこの市がどれだというふうには必ずしもはっきり位置づけられているわけではないんですが、一応大きくは5つに分けることができると、そういう表です。

表頭を見ると、政策類型となっています。どういう形で政策類型をつくっていくかということ、ホスト——受け入れ側の社会あるいはその構成メンバー、日本に置きかえれば日本人側ということ——と外国人の関係について、その都市自治体はどのような態度を持っているのか、あるいはどのように仮定しているのかということによって政策類型をつくっています。

1番目の類型として「政策なし」があります。移民というのは一時的な現象だから、政策をつくる必要はないという考え方ですね。これはあまり政策をやっていない、非常にアドホックにしかやっていない。

その2番目の「ゲストワーカー政策」、これは特にドイツが有名です。高度経済成長期にたくさんの労働力が必要になったドイツでは、戦争のときにたくさん若者が死んでいるので、労働力不足だったわけです。外国人労働力を国家として、つまり国の政策として南欧とか東欧とか、トルコなどから入れたわけです。この外国人労働者の人たちはゲスト、客人であるということで、一時的な現象だと考えたんですね。「一時的ゲストワーカーとしての移民」という考え方です。少しづつ一時的な政策的対応をやるようになっていくというわけです。

3番目は「同化政策」です。アシミレーショニスト・ポリシーと言うんですけども、これは移民の人たちがいて、その人たちは定住者と受け止める。定住していけば次第に同化して、その人たちのよそ者性はだんだんと薄らいでいくだろうという考え方です。これは日本の戦前からの政策もそうですが、同化主義ですよ。戦後の日本もずっと同化主義で来ました。

4番目に「多元主義政策」、プルラリスト・ポリシーというのがあります。これは「定住者としての移民、そのよそ者性は維持されるべきだ」と考える。例えば中国系の人 cameたら、やっぱり中国人としてのアイデンティティーとか言語、それは大事にされるべきだという考え方です。これは移民国家として有名なオース

トラリアとかカナダとか、あるいはアメリカなどもそうですが、そういう国々の多文化主義、マルチカルチュラルイズムがこれに当たります。

最後はインターカルチュラル・ポリシーというんですけども、これは仮に私は「異文化間交流政策」と翻訳してみました。後でお話ししますが、欧州評議会がインターカルチュラル・シティというプログラムを進めています。ここでの基本的な考え方は「定住者としての移民、そのよそ者性は強調され過ぎてはならない」ということですね。

5つのポリシーの中身を見ていきます。わかりやすいのは、例えば諮問機関がありますよね。「法・政治分野」のところに諮問機関というのがあります。「政策なし」と「ゲストワーカー政策」では、外国人、移民がいてもその人たちから意見を聞いて政策をつくらうという諮問会議はつくられません。「同化政策」になると、拒否、こういうものをつくるべきでない。あるいは少数民族のエスニックに関係なく住民から諮問委員を募ってやるということで、非エスニック的な性格の諮問機関に参加してもらうことはあり得えます。

次の「多元主義（多文化主義）」では、エスニックに基づく諮問会議を創設・支援するということです。東京都が青島知事のと看につくった外国人都民会議とか、神奈川外国籍県民会議や川崎市外国人市民代表者会議がこうした考え方に基づいています。特に川崎市の外国人市民代表者会議は条例設置です。ですから、外国人会議が提言したことは市長が議会にちゃんと報告しなければいけないと義務づけられていますし、その外国人市民代表者会議の中で求められた市の行政に関するデータ、資料は提示しなければならないとなっています。ただ、2年1期でやってきたにもかかわらず、同じテーマが繰り返され、マンネリ化しているんじゃないかという指摘もあるようです。それから、公募しても手を挙げてくれる外国人市民の人が減ってきたとか、いろいろ問題があって、そろそろ見直しの時期になっているかなと思っています。

さて最後ですけども、「異文化間交流政策」を見ますと、移民代表者を含む混合諮問機関になっています。この形態は結構多いと思います。例えば私が今コミットしている東村山市の会議体は、外国籍の人と、日本人の地域で外国人支援活動をやっている人や学校関係者とか、そういう人がテーブルを囲んでやっています。立川もそうですね。

23区だとかこういう会議体を持っているところは、どこでしょうか。これは東京都の都民活動推進課で前に調査したですけれども、要するにここはもう移民の代表者だけではなくて、その地域の中で一緒に社会にしても同じテーブルについて議論していきましょうという考え方ですね。

こういう5つの政策のなかで、多元主義、つまり多文化主義は行き過ぎたのではないかという批判が、1990年代にヨーロッパやアメリカで出てきました。アフーマティブアクション（積極的差別是正措置）という形で、例えば少数民族の人の大学入学の基準を優遇するというようなことをやったわけですが、それに対して、それは逆差別だという訴訟が起きたりして、少数民族の人だけを優遇する政策についてはいろんな形で議論になりました。

ヨーロッパではご承知のように、移民二世の若者が半失業の状態に置かれて不満を募らせ、例えば差別主義的な警官の言動を引き金に都市暴動を起こす。それを受けて政府の側では、多文化主義はやり過ぎで、平行社会ができてしまったと。イギリスならイギリスの中にバングラディッシュやパキスタン人のコミュニティが平行社会としてできてしまって、特に移民二世の若者はイギリス社会になかなかうまく統合できない。これではまずいと、そういう受けとめですね。

そこで、2000年代に入ってから欧州評議会が主導してインターカルチュラル・シティというプログラムを2008年から進めております。これは多様性の利点、ダイバーシティ・アドバンテージを生かした都市政策や住民が文化的多様性を都市競争力の源泉として理解できるよう啓発を行う、あるいはメディアと連携して多様性の啓発の取り組みや多様性をビジネスに生かす取り組みなどを支援しているということで、現在、ヨーロッパを中心に120都市がインターカルチュラル・シティに認定されているということですね。

アメリカでは、ウェルカミング・シティズ・アンド・カウンティーズ、カナダではシティズ・オブ・マイグレーションという形で、やっぱり移民の多いところはいろいろ知恵を出し合って、いかに社会統合していくかというところに焦点が移ってきていると思います。

日本の場合には、今インターカルチュラル・シティを見習って、多様性を活かしたまちづくりをやっていまいしょうと言われ始めていますが、多元主義が十分位置づけられないままインターカルチュラル・シティ紹介されているわけですね。

しかし本当は多元主義で求められているのは何なのかをもう一回よく押さえた上でインターカルチュラル・ポリシーを見ていく、導入していくという文脈が大事になっているのではないかと考えております。

ほかの政策の分野は見ていただくとわかると思います。

続けて事務局のほうからお願いいたします。

【事務局】 それでは、今、意見交換のシートとなつてございますシートをご覧くださいいただければと思います。

これは、これから皆さんと意見交換をしていくためのたたき台です。ですから、何か完成したものの案とか提案とかというのではなく、事務局側のほうで意見交換をしてもらうためにこの3つのポイント、基本的な考え方を上に示しております。（1）番目が安心して暮らすことができるまちづくり、（2）番目が多様性を尊重し、生かす地域づくり、（3）が地域における交流の充実ということで大きく3つのポイントに分けて、それぞれのポイントごとに施策的な方向性を示していて、何がテーマとなるのかというところで、そのテーマに対してどんな取り組みが挙げられるのかということを経つか列挙しています。

この構成も含めて全体的にまだ見直す余地があるかと思っています。

まだ未整備の状態ですので、さらにブラッシュアップをしていく中で徐々に指針というものを形づくればいいのかというふうに思います。こういうふうに取り組んだということがパッと見てイメージしてもらえそうな指針づくり、プログラムみたいな形でできるといいのかなとは思っています。

【会長】 3つの柱ということで、それぞれについてまた枝分かれして幾つかの柱があるという形になってます。これで十分かどうかということも含めて、いかがでしょうか。

一番下の区役所の対応整備という言い方が引っかけたんですが、場合によっては区役所の中の話と、連携協働と分けてもいいという気がします。先ほど区内のいろんな支援活動をやっている団体のネットワーク化がありますけれども、ネットワーク化は商店街や区役所とか、いろんな異なる主体が協働する、そういう形で広がっていくといい。そこから地域における人的・物的あるいは金銭的、文化的な資源をつなぐ、そういうことが土台として大事ですので、この辺を分けたほうがいいと思います。

区の中の整備というのは、人材の採用だけじゃなくて、組織対応みたいなことで、もう一個何か入る感じはするんですけども、いかがでしょうか。

【委員】 ちょっと質問です。（２）の①の区内の地域における国際的な資源のデータベース化というのは、具体的にはネットワーク化、それともアーカイブ化？

【事務局】 アーカイブまではいかないです。

【会長】 まず、どこにどんな人がいてどんな活動をしているのかなどの情報が大事ですね。これは、一回データベース化してお終いではなくて、常に生きたデータベースにしておかないといけない。

【委員】 実際には、いろんな計画でデータベース化は出るんですけども、なかなかできないというのが。例えば教育の分野とか生涯学習なんかも含めて、こういうものが項目として出ることは多いんです。ただ、それをどうやって取りかかって、どの範囲でデータベースにして、それをどうやって運用するのか。つまり使う人が誰で、それを提供する人は誰なのかというマッチングの話がなくデータベース化みたいな話が出るのが割と多いんですよ。

【会長】 カナダのバンクーバー市の図書館では、いろんな国から来た移民の人たちがいろんな情報をもらえます。自分たちの出身のネットワークもわかるし、図書館が本当に情報機能を果たしているんですね。また、性的マイノリティーの人や子供の会議があったり、移民の会議があったり、すごく活発。多言語図書、多文化図書のコーナーも充実していて、さすが移民都市は違うなと思ったんですが、そういうデータベースも必ずしもすべてがコンピューターで検索するようなものでなくてもいいと思います。そういう情報が常に集まるという仕掛けがあることが重要です。

【委員】 その人というのは、個人の情報？

【会長】 例えばシドニー郊外市では、図書館活動の一環としていろんなエスニックグループの移民一世のおじいさん、おばあさんに聞き取りをやっている。それがアーカイブになっているんですよ。そういう活動を北区でも図書館でやるとよいでしょう。北区で２代、３代続いてきた韓国系の人のファミリーの歴史とか。

【委員】 さっき事務局からたたき台という言葉がありましたけれども、たたき台でもないんです。意見交換をするのに項目とかイメージとか全くなくするのは

難しいから、そうやって出してみましたというところで、そういう前提でお話を
していただければありがたいなど。

【委員】 (3) 地域における交流の充実のボランティアのところの2番目、交
流の場と環境の整備とありますが、北とぴあの4階のボランティアぷらざを毎回、
毎回予約をして、場所を確保してやっている状況なんですけど、多文化共生プラザ
というのはまだこれが実現していないと、そういったことなんですか。

【会長】 これは仮で、あったらいいなど。

【事務局】 キーワードとして挙げているだけですので、課題というか問題点と
してこういうふうに挙げて、対応するにはこういう方法がありますよねという形
で出しています。こういうふうに区がやっていきますということではございませ
んの。

【委員】 区の意味がここに入っているということではなくて、項目としてこう
やって挙げると、こういうものが対応して出てくるんじゃないでしょうか。

【委員】 でも、これはぜひ実現してもらいたいなという気がします。

【会長】 そういう場が欲しいですね。

一方で、委員がおっしゃったように、いろんな資源をうまく使っていくことも
大事なので、全部区に協力いただくわけにはなかなかいかない。やっぱり最後の
ところで連携協働というのが重要になってくる。ある意味で多様性を活かすとい
うのは、そういう主体や資源の多様性を活かすということにも関係してくる。

【委員】 あと、人権と言葉とか教育の他に、実際に住んでいる地域とのコミュ
ニティをどうやってわかってもらうか。中国の方は自治会、町会なんてわからな
い。各外国の方に説明しないと。日本に住む以上は、そのコミュニティから外れ
ていないわけですね。だから、コミュニティを理解してもらうためのものも必要
なのかなと。

【委員】 それに加えて、外国人の子供たちが増えてきても、保護者たちの日本
の学校への理解が全然ない。

【会長】 日本の学校の制度や文化についての理解の問題。

【委員】 そうです。教育の方針とか全く違う部分があって、日本の教育とい
うのはやっぱりお母さんたちが協力しないと授業についていけない部分はたく
さんある。どうやって子供が日本の学校で勉強するのかとか。

【会長】 日本の学校についての紹介ビデオでできていますよね。そういうのは使っていませんか。

【委員】 外国人が日本の学校に入ると、本当に大変だと思いますよ。すぐ慣れる人もいるし、本当に苦労した子供たちもいます。申し込むときに、これから9月に入学する子供は、日本の教育方針はこうだよと、何かしおりみたいなものがあるといいかなと思います。

【会長】 東京都国際交流財団は作っていないでしょうか。神奈川では作っています。インドシナ難民を受け入れたから、ラオス語やカンボジア語もありますが、「楽しい日本の学校」という紹介パンフレット、各言語でできて、あとビデオも作りました。

【委員】 東京教育委員会のホームページに載っています。タノシイガッコウ。英語、中国語、韓国語など、22カ国語で掲示されている。

1年間の学校の学習計画や生活面、行事に関して載っているけれども、あとは保護者達のレベルによります。今はレベルもそれぞれで。北区の学校では中国が今一番多い。だから、これから子供を日本の学校に入れるのに、何かしおりぐらいのものがあって、心の準備ができればいい。勉強だけじゃなく、生活の安全面とか、トラブルを防ぐためには、とか。それが大事だと思います。

【会長】 それは北区だけで作らないで、本当は東京都が作ってくれるといいんですね。

【事務局】 そうですね。ルールは同じなので。確かにおっしゃるとおり、認識がないので、中学を卒業した後、何もなくなってしまう人もいます。

【委員】 中国から子供たちが大勢来ていて、学校の現場の先生も大変苦労しているようです。中国人は教育がすごく大事なんです。だから、勉強に対してはしっかり取り組みます。

【会長】 中国の学校のほうが厳しいでしょう、勉強は。

【委員】 勉強はできます。だから、生活面とかもう本当に困ったところが多々あります。

【会長】 日本の学校では先生が怒ってくれないとあって、中国人のお母さんは怒ると。

では、ほかにも、なるべく多角的な意見をいただけると。

(1) の①の言葉の問題をもう少し整理したほうがいいと思っているんですが。

【委員】 日本語教育の問題は、もう全ての問題のベースにあると思います。では、誰がその日本語教育を担うのかという問題も考えないといけないと思います。日本語教師を育てると。

【委員】 ネットの情報では、日本語教育推進基本法案というものの議員提案をしていこうという動きがあるんですけど、そこでは国がそういう日本語教師の育成はしていくべきと、そういう国の責務とかという話になるんですかね。

【会長】 そうですね。ただ、ちゃんとした予算がつくものになるかどうかかわからないですね。

【委員】 あの基本法というのは理念法であって、それに個別法がこれからできていくという考え方らしいです。個別法の中でどれだけ私たちの意見が反映できるかというのが勝負だと思います。

【会長】 かつて非移民国家だったドイツが今は移民を受け入れているというように自国の位置づけを変えて、言語政策をさらに熱心にやるようになりました。日本の場合、そういう言語政策についての法律がないんです。学校の中で特別の教育課程としての日本語指導は始まったんです。ですから、ランダムに日本語を教えるのではなくて、ちゃんと特別の課程として学校教育に位置づけることは、一応決まった。でも、それが学校の中でどこまで実効性のある形になっているかもまた問題です。

でも、海外から来た人が移住先の社会で適応する上で一番重要なのは言語ですよ。言語習得に対して誰が責任を持つのか、持たないのか。今までは本人の自己責任という形で来たわけですよ。留学生は日本語学校に行くけれども、それ以外の方は企業が教える以外は、一切自己責任です。その自己責任の受け皿としてやってきたのが地域日本語教室です。学校の中の日本語教育は取り出し授業で行われているところは増えてはいますが、「入り込み」という形で、教室の中に入っていくのはお金がかかるので、その限界があるわけです。

しかし、子供の教育は待ったなしです。どうするか知恵を出さなきゃいけないと思うんです。そういった日本で暮らしていく人が何年かすると自分の国に帰ることもありますが、日本に定着していく人もだんだんと増えます。そういう意味

では、日本の社会をこれから支える人たちが海外から来た人たちだということを抜きに日本のこれからの社会のあり方は考えられない。そうであれば、おのずと政策の位置づけもよりも積極的なものにならざるを得ないと思うんです。

そうした中で、例えば北区役所の中で、区議会の議員さんとか区の間管理職の方がどのように認識されるかは、まさに問われるところでしょう。

【委員】 外国籍の子供が不就学で、その先に貧困状態に陥るとかそういったことは当然避けなければいけないと、そういう認識というのはだんだん世の中では広まりつつあるんだと思います。日本語教育に限らず連携とかそういったものの中では、企業だけじゃなくて大学とか、大学以外にも日本語学校なども連携をしていくという可能性というんですか、そういったものは確保していかなければならないことなのかなと思うのと、外国から来た方あるいはその子供たちも活躍する主体なんだというような視点をどこかではっきり入れ込まなければいけないんじゃないかということは、事務局との話の中では出したんですけれども。

【会長】 支援の対象と言われていましたが、これからは地域の担い手の一角が外国出身の子供たちや大人たちになってくる。この点ははっきり書いたほうがいいと思います。これは10年前と変わった大きな点です。

また、「人権」と書いてありますが、人権教育を行えば、それで人権が本当に守られるかというとなかなか難しい。これがベースだと前提に言わなきゃいけない時代ですが、それを実効あるものにするのは大変な課題です。

【副会長】 外国人ひとくくりでダメという日本の古い考え方は、いまだに感じるんですよ。昔ほどじゃないけれども。大家さんは、最近はどちらかというところ、空室をつくるより入ってもらったほうがいいからというので、昔ほど外国の方に対する嫌悪感みたいなのはないんですけれど、隣の方とかご近所の方で外国の方が入ると、まだやってもいないのにごみ問題とか、隣の留学生の子がうるさいとか。そう言う割に、その奥さんはワンワン、キャンキャン犬を飼っていたりもして、自分のほうはどうなんだと言いたくなることもあるんですけれども、ちょっと差別的な、特に東南アジア系の留学生に対して日本人はどうもまだ上から目線で下に見ている人が多いのかなと気になるころはあります。

【委員】 最近多いのは、中国の方とか韓国の方、その方は全然問題ないんですけども、やっぱり政治的な話がニュースで出ると、それを嫌悪感に思って、関係

ない人までそうやって言う日本人がいるんですよ。それは本当は間違いなんだけれども、その人には何もないわけですよ。日本での生活において。ところが、時々ニュースでいろんなことが出ると、昔の日本人の古い方というのは「何だよ、おまえたち」と。それは違いますよと言うんだけど、そういう方がまだまだ結構いるんですよ。その辺が非常に難しく、来ている方は何も関係ないんですよ。

【会長】 人権は世界的な問題で、日本側だけで考えるべきではないですね。これは区の行政文書で指針として書いてもどこまで実行されるかわからないけれども、きちんと書くことは大事で、それを踏まえないと、多文化共生は成り立ちません。

【副会長】 引っ越してきた当初の留学生をまるでエイリアンみたいな感じで言うわけですよ、お隣の方とか。でも、ちゃんと慣れてくればそんなことないのにとおもいます。今の留学生の子は、一生懸命日本の生活、文化、地域に溶け込もうと努力している子たちが多いので、そういう意味では昔ほどのトラブルはないんです。最近、これから8月になると夏祭りが増えると思いますけれど、そういうお祭りなんかにも参加してくれるような外国の方、例えば去年なんかは王子三丁目のお祭りに参加していたという話も聞くと、そういうところで地域の皆さんとコミュニケーションをとれば理解が深まって異文化交流とか、そういう積極的な交流の場があるといいのかなと思います。

【会長】 この会議の枠組みから外れますが、マスコミのあり方がすごく影響します。朝鮮半島情勢についても、日本のマスコミは結構、この人は親日派、この人は親日派じゃないとか割とレッテルを貼りますが、朝鮮半島の中では政治がどういう文脈で展開しているかについての情報を丁寧に報道するよりは、単純に枠組みをつくって説明するような報道が増えたと思うんです。それに影響される人も多いのではないかな。

日本の出版社で会議体をつくって、ソウル市役所の近くの大型書店にある日本関係の本を調べると、日本をヘイトする本はほとんどない。しかし日本の書店を調べると、韓国嫌いとか中国嫌いなどの本をたくさん置いている。なぜこういう違いが生まれるのかという問題意識を持っている日本の出版社や書店の人がいます。そういうメディアの問題、出版も含めてどうしてこうなってしまったのか考

えることが必要です。需要があるから、そういう本も売れるわけです。これは本当に根が深くて、なかなか難しい問題だと思います。

では、最後にスケジュール案の変更について事務局のほうからお願いいたします。

【事務局】 スケジュール案の変更の内容についてご説明したいと思います。

(スケジュール案の変更説明)

【会長】 すると次回は11月ごろ、その次は2月、最後は5月か6月ぐらいということですね。延長で1回分増えた。皆様には任期が自動的に延びたのご理解いただければと思います。11月の日程というのはまた改めて調整するということがよろしいですか。

【事務局】 1点だけ。10月の7日と8日に行われる「ふるさと北区区民まつり」の国際ふれあい広場というエリアで、12～3店舗ほど出店があります。

【副会長】 飛鳥山公園ですね。

【事務局】 もしよろしかったら足をお運びいただいて、ちょっと雰囲気をご覧いただければと思います。

【会長】 チラシができたなら、案内を送ってもらえますか。

では、今日はこれで閉会といたします。ありがとうございました。